



学校法人葵学園及び学校法人坂田学園と災害時における 福祉避難所の設置運営に関する協定の締結式を行います

災害発生時に、拠点避難所等では避難生活を送ることが困難な方への避難支援の対策として、「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結します。

協定の締結に当たり、下記のとおり締結式を行います。

■日時

令和8年（2026年）2月19日（木）午後3時～3時30分

■場所

東海市役所市長応接室（2階）

■参加者

学校法人葵学園 理事長 水越 省三（みずこし しょうぞう）様

学校法人坂田学園 理事長 坂田 弘志（さかた ひろし）様

■連携・協力事項

災害が発生した時に、拠点避難所において避難生活を送ることができない乳幼児（保護者を含む）の避難場所確保のため、葵名和幼稚園及び東海めぐみ幼稚園を福祉避難所として利用するもの

■締結先の概要

学校法人葵学園

所在地：東海市名和町一枚畑15番地の39

代表者：理事長 水越 省三

事業内容：葵名和幼稚園の運営

学校法人坂田学園

所在地：東海市荒尾町神田15番地の3

代表者：理事長 坂田 弘志

事業内容：東海めぐみ幼稚園の運営

問合せ	市民福祉部社会福祉課 担当：田中（たなか） 052-613-7653、0562-38-6276
-----	---